

譲 受 誓 約 書

富山県動物管理センター所長 殿

登録番号【 】の動物を譲り受けるにあたり、下記の事項について誓約します。

記

1. 譲渡に当たってのトラブル等に関しては当事者同士で解決し、県に対して一切責任を問わないこと。
2. 動物の本能、習性等を理解するとともに、人への侵害等、他人に迷惑をかけないように飼い主の責任を十分に自覚し、適正に終生飼養すること。
3. 動物の飼養にあたっては、家族全員が同意しており、さらに住宅・周辺環境に制限がないこと。
4. 首輪、名札の装着やマイクロチップ等、所有者明示を行うこと。
5. 不妊処置（去勢、不妊手術）を速やかに講ずること。
6. 猫については、健康と安全保持の観点から屋内で飼養すること。
7. 犬については、「狂犬病予防法」に基づく「犬の登録」及び「狂犬病予防注射」を受け、「鑑札」及び「狂犬病予防注射済票」を必ず首輪等に装着すること。また、「犬の危害防止条例」に定める飼い犬の係留義務を遵守すること。
8. その他、富山県犬・猫の譲渡仲介制度実施要領の規定を遵守すること。

年 月 日

氏 名

住 所 （〒 ）
.....
.....

電話番号